

2014. 06. 24 : 平成 26 年第 3 回定例会

○19 番（楠 正信）登壇 私は、公明党福岡市議団を代表して、犯罪のないまちづくりと保護司の活動支援について、福岡市のがん患者への支援について質問をいたします。

最初に、犯罪のないまちづくりと保護司の活動支援についてです。

平成 25 年度版犯罪白書の統計資料によると、犯罪を犯した刑法犯の認知件数は 10 年連続で減少しております。これは、刑法犯罪の過半数を占める窃盗犯が大きく減少したことによるそうです。注目すべき点は、一般刑法犯の検挙者のうち、再び罪を犯してしまう再犯者率が平成 24 年には 45%となり、15 年間一貫して上昇し続けているということです。

それでは、福岡市で発生している犯罪の件数とその傾向をお尋ねいたします。また、本市の再び罪を犯してしまう少年の再犯者率はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

以上で 1 回目を終わり、2 回目以降は自席にて質問いたします。

○副議長（大石修二） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） 福岡市で発生している犯罪の件数につきましては、平成 14 年の 5 万 7,578 件をピークに減少しており、平成 25 年は 2 万 3,399 件とピーク時と比較して約 6 割減少しております。

次に、福岡市で発生している犯罪の傾向についてでございますが、平成 25 年の政令指定都市における人口 1,000 人当たり件数で比較しますと、オートバイ盗がワースト 1 位、自転車盗、住宅侵入窃盗、性犯罪がそれぞれワースト 3 位であるなど市民に身近な犯罪が多い状況にあります。また、福岡市における少年の再犯者率についてですが、平成 24 年が 42%、平成 25 年が 30.9%となっており、平成 25 年は平成 24 年と比べ 11.1 ポイント減少しております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） お答えいただいたように、福岡市の刑法犯認知件数は全国の傾向と

同様に減少しているものの、政令市における人口1,000人当たりの件数では、罪の種類別で高い数値が示されており、憂慮すべき状況にあります。また、福岡市の少年再犯者率は30.9%とのお答えでしたが、平成25年、福岡県全体の少年再犯者率も同様に減少しており、逆に上昇していたのは成人の再犯者率でありました。福岡市の成人の再犯者率は何パーセントですか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） 福岡市の成人の再犯者率についてのお尋ねでございますが、全国では平成24年において48.7%となっておりますが、福岡市における成人の再犯者率は公表されておられません。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 福岡市の数値がありませんので、県の数値を尋ねてみました。福岡県全体の成人の再犯者率は51.4%、少年再犯率と合わせた合計の再犯者率は46.8%となり、全国平均を上回っております。福岡県警のお話によると、福岡県の数値と福岡市内の数値はほぼ同じように推移しているとのことでした。このような高い再犯者率に対して本市の具体的な取り組みはございますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） 高い再犯者率に対する具体的な取り組みについてでございますが、再犯防止に特化した取り組みは行っておりませんが、従来から地域防犯パトロールカーとして活用していただくため、使用期間の満了した庁用軽自動車の自治協議会等への無償譲渡や街頭防犯カメラの設置促進などに取り組んでおります。また、今年度からは新たに自転車、オートバイの盗難抑止対策として重点対策地区を定め、赤色回転灯を装備した

バイクによるパトロールや地域防犯パトロールカーに対する燃料費の一部助成を始めるなど防犯対策の強化を行っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 再犯防止に特化した取り組みはないとのことでしたが、福岡市の非行や犯罪をした人の立ち直りに直接携わり、再び罪を犯すことがないように活動されている方に保護司さんがおられます。保護司とはどのような方々で、福岡市内には何人おられますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中村総務企画局長。

○総務企画局長（中村英一） 保護司とは、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員として、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、地域社会の事情をよく理解された方でございます。主な職務といたしましては、保護観察を受けている人と面接を行い、指導や助言をすること、刑務所や少年院に入っている人が出所後、スムーズに社会復帰を果たせるよう帰住先の生活環境を調整すること、また、犯罪を予防するために地域の防犯活動にも取り組んでおられます。福岡市内の保護司の人数につきましては、平成26年3月現在で476人と伺っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 福岡市内には、報酬を受けないボランティアの保護司さんが476人おられるとのことでした。犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りのため、施設内処遇に対して社会内処遇と呼ばれているのが保護観察です。保護司は、生活指導や再犯防止のために少年や成人と面接を行いますが、保護司の自宅に呼んで1回、相手先に行って1回、基本的に月2回の面接を行います。保護観察対象者は最初のうち、約束した日時に面接に

やってくることはまれで、何度も何度も励ましの連絡をとりながら保護司さんたちは本人と会っておられます。また、保護司は仮釈放、仮退院のために刑務所や少年院に入っている人の帰住先、身元引受人や就労先の確認調整も行います。この面接を行うなどの保護観察の数、身元引受人などの確認を行うなどの環境調整の数、おのおの福岡市内には直近でどれぐらいの事例数がございますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中村総務企画局長。

○総務企画局長（中村英一） 事例数につきましては、平成 26 年 1 月末時点で保護観察は 506 件、環境調整は 534 件と伺っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 先ほど福岡市内の保護司数は 476 人とのお答えでしたが、当然、活動実態としては 6 割から 7 割の方で実務は支えられていると聞いております。市内の保護司約 300 人が、今お答えいただいた福岡市内の保護観察 506 件と環境調整 534 件を合わせた 1,040 のケースを担当しております。中には 1 人で 4 件から 5 件のケースを担当し、その役割と責任は大きくなっております。また、近年、薬物やアルコール依存など難しい対象者がふえ、保護司の負担は強まるばかりです。そのような中にあっても、再犯をさせないよう一番気を配るのが就労の確保です。仕事をするということは、収入を確保すると同時に自分が社会の中で役に立っているという自尊感情を育てます。犯罪や非行に陥った人々を積極的に雇用してくださる事業主を協力雇用主といい、福岡市内には約 120 の協力雇用主がおられ、ボランティアで立ち直りの支援をしてくださっていますが、全ての対象者の希望に沿う就労の確保はできておりません。

平成 14 年から平成 23 年の保護観察対象者の平均再犯者率は、仕事をしている有職者の 7.4%に対して仕事をしていない無職者は 36.3%でした。有職者と無職者で再犯率に約 5 倍の開きがあり、就労の確保が極めて有効な対策となっております。就労の確保については、各地の地方公共団体において保護観察対象者の少年を直接雇用する取り組みや、公共事業の入札で協力雇用主に対し、一定の優遇措置を講ずる取り組みなどが広がりつつあります。公共事業の入札において、他都市の事例にはどのようなものがあるのか、お示しを

ください。

○副議長（大石修二） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） まず、先ほどの答弁の訂正を申し上げます。

先ほど高い再犯者率に対する取り組みについての答弁の中で、赤色回転灯を装備したバイクと申し上げましたが、正しくは青色回転灯でございました。どうも申しわけございません。

続きまして、他都市の事例についてお答えを申し上げます。

他都市の事例につきましては、福岡県や北九州市、春日市において入札参加資格の審査時に協力雇用主が保護観察対象者等を雇用した実績がある場合に社会貢献活動や地域貢献活動として加点し、優遇する制度がございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 犯罪や非行歴のある人を雇う協力雇用主を公共工事などの入札で優遇する自治体が九州を中心に広がっています。全国で10県22市町が優遇制度を導入し、先ほどのお答えのとおり、そのうち九州が3県11市町を占めています。制度導入が平成24年以降に進んだ鹿児島県では、61社だった協力雇用主が152社に増加し、平成25年4月以降に進んだ熊本県でも9カ月間で45社ふえ、218社になっております。行政の取り組みが目に見える形として就労先の拡大につながっています。協力雇用主を公共事業などの入札で優遇する制度の導入を福岡市も検討すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

○副議長（大石修二） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） 協力雇用主を公共事業などの入札で優遇する制度の検討についてでございますが、再犯防止を進めるためには保護観察対象者が就労することで経済的に

安定し、社会的に自立することが有効だと認識しております。そのためには、まず協力雇用主がふえ、保護観察対象者に就労の機会を提供することがその取り組みの第一歩であると考えられることから、今後、協力雇用主にとって効果的な優遇制度につきまして、関係局と協議し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 推進のほどよろしく願いをいたします。

それでは、保護観察対象者の少年を地方公共団体が直接雇用する取り組みについて、他都市の事例にはどのようなものがあるのか、お示してください。

○副議長（大石修二） 石橋こども未来局長。

○こども未来局長（石橋正信） 保護観察対象者の少年を直接雇用する仕組みを設けている自治体は、全国で17自治体ございます。そのうち、政令指定都市の大阪市と千葉市では保護司会連絡協議会と市が協定を締結し、保護司会連絡協議会の推薦を受けた少年を市の臨時職員として6カ月、最長1年雇用する仕組みを設けており、大阪市では平成23年度に1名、千葉市では平成26年度に1名の雇用実績がございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 千葉市、大阪市などの取り組みも直接雇用の確保が進んだということより、自治体の先行した取り組みによって協力雇用主の増加という就労機会の拡大につながっているのです。犯罪や非行の再発防止を進めるための保護観察対象者の少年を直接雇用する取り組みについても検討すべきであると考えますが、御所見をお伺いします。

○副議長（大石修二） 石橋こども未来局長。

○こども未来局長（石橋正信） 保護観察対象者の少年を市が直接雇用する取り組みにつきましては、保護司会連絡協議会との連携のあり方や雇用する場合の業務内容、プライバシーへの配慮など整理すべき課題もありますことから、先行都市の取り組みを調査するとともに、保護観察所等の関係機関との協議を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） そちらのほうもよろしく願いをいたします。

先ほど1人の保護司が何件ものケースを担当していることを紹介いたしましたが、福岡市内、保護司の定数に対する充足率は89%で55名の保護司が不足しております。保護司制度が発足して以来、5年連続で全国の人員が減少したことは一度もなく、保護司の高齢化が進み、75歳定年による大量退任の時期が近づきつつある深刻な問題を抱えております。福岡市においても、70歳から75歳の保護司約140人が5年後には全員退任されます。地域社会の人間関係の希薄化の影響や保護観察対象者の面接場所として自宅を提供できないなど、保護司のなり手が見つかりにくく、また、新しく保護司になった方でも不安を抱え、早期に退任してしまうという状況があり、保護司会は人材の確保に頭を抱えておられます。

保護司は多くの場合、自宅を保護司活動の拠点としており、保護観察に関する文書や資料の管理から備品の保管場所として自宅を提供していると聞いております。また、対象者の立ち直りには医療や福祉等の専門的機関の援助が必要なものも少なくなく、保護司個人のみ力量に頼った立ち直り支援には限界があり、そのことが大きな負担にもなっております。保護司さんたちの行政へのお願いや協力依頼を福岡市は受け取ったことがございますか。あれば、その内容と本市の対応をお尋ねいたします。

○副議長（大石修二） 中村総務企画局長。

○総務企画局長（中村英一） 行政へのお願いや協力依頼につきましては、平成24年に法

務省保護局長名で全国市長会会員宛てに保護司活動に対する御理解、御協力についての依頼文書を受け取っており、その内容につきましては、保護司会活動に対しての設備、施設の貸与などで関係局へ協力依頼の周知を行っております。本年6月には、福岡保護観察所長と福岡市保護司会連絡協議会会長名で更生保護サポートセンター設置に関して市が保有している施設の貸与等についての協力依頼の文書を受けております。また、各区の保護司会の会長から保護司会の活動を理解してもらいたいということで、市が保有している施設に事務所や面接スペースを確保してほしいとの要望を受けております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 要望はまだ受け入れられていないようであります。

平成20年度において、保護司活動の拠点となる更生保護サポートセンターが全国6つの保護司会に設置されました。現在は全国の245カ所の保護司会に設置されており、平成26年度中にはさらに100カ所設置される予定です。具体的には、市区町村庁舎の一室や統廃合となった小中学校の一部を借り受けるなど公的な建物に専有の場所を確保し、平日の日中を中心に新しい保護司候補者の情報の交換や新任保護司の研修や助言、面接場所の提供や関係機関との連絡調整などを更生保護サポートセンターで実施しております。

先月、福岡県柳川市の柳川保護区更生保護サポートセンターと広島市西区更生保護サポートセンターの2カ所を拝見してまいりました。柳川保護区更生保護サポートセンターは、三橋公民館、三橋図書館、柳川市民体育センターに隣接する柳川市三橋庁舎の駐車場に建設され、本年3月、落成式を迎えておられました。土地は柳川市の無償貸与、新築工事費約2,900万円のうち柳川市の補助金が約1,000万円、みやま市の補助金が約500万円、残りを保護司会の自己資金、保護司負担金で賄っておられ、平屋建て延べ床面積171平米の立派な建物でした。なぜ柳川市がそこまで更生保護サポートセンターに協力するのか、柳川市総務課の課長さんがこのように述べられました。「国から委嘱を受けられた保護司さんたちですが、地域の中の少年たちの立ち直りと再犯をさせない活動を長年してくださり、地域の防犯活動には欠かすことのできない団体です。会の活動も御自分たちの納める会費を主体に運営されており、市としては一目も二目も置いています。市としてできることは何でもさせていただきます」。この言葉に、保護司会と行政との信頼関係の深さ、連携の迅速化を感じ取ることができました。

もう1カ所は広島市です。広島市の更生保護サポートセンターは、市の建物を無償で借り受け、中区、西区、安佐南区の3カ所に設置されておりました。そのうち、西区更生保護サポートセンターは住宅地の主要道路沿いにあった教育集会所を無償で借り受け、設置

されていまして。古い建物ですが、躯体には問題がなく、壁や床、階段、廊下のペンキ塗り、クロスの張りかえ、フローリング修理など保護司さんの元職の経験を生かし、全員でリニューアルを済ませ、開所しておりました。鉄筋コンクリート2階建て、1階部分 61 平米、2階は 120 名収容の講堂を備えています。広島市地域起こし推進課の課長さんの言葉です。「保護司さんの防犯や再犯を防ぐ活動に日ごろから敬意を表しておりました。行政として何かお手伝いをしたいと思っていたやさき、国から更生保護サポートセンター設置協力の依頼があり、時期よく教育集会所の利活用の検討に入っていた中、保護司会の要望も受け、集会所のサポートセンター活用が決まりました」。ここでも柳川市と同じように、保護司会と行政との信頼関係の深さ、連携の迅速さを感じ取ることができました。

更生保護サポートセンターの設置による行政の具体的な支援が少年と成人の立ち直りを進める更生保護活動を足元からよみがえらせ、犯罪のない安全なまちづくりにも大きく寄与していくものと考えます。福岡市も更生保護サポートセンター設置に対して、今後、具体的な協力、具体的な支援の検討に入っていくべきと思いますが、御所見をお伺いします。

○副議長（大石修二） 中村総務企画局長。

○総務企画局長（中村英一） 更生保護サポートセンターの設置につきましては、各局、各区役所に対して保護司の方々が地域でどのような活動をしておられるのかの周知を行うとともに、施設の空きスペースが生じた際には更生保護サポートセンターの設置について検討されるようさらに働きかけてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、犯罪や非行のない安全、安心なまちづくりに向けた地域における取り組みの推進につきましては、保護司の皆様の御尽力によることも大きいと考えており、犯罪予防活動や社会参加活動等を対象に補助金を交付しており、活動が充実するよう支援に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） しっかりと推進していただきますようよろしくお願いいたします。
保護司さんの活動は、非行のある少年や罪を犯した人への立ち直り支援だけでなく、被

被害者への支援を行う被害者担当保護司の活動も進めておられます。また、就労支援に必要な資金の確保として、売上げの一部を寄附する自動販売機の設置にも取り組んでおられます。また、青少年健全育成を目的としたNPOを立ち上げ、独自に薬物乱用防止活動などを進めておられる保護司さんもおられます。行政の方にも市民の方にも最前線で立ち直りに寄り添う保護司の活動をもっと知ってもらい、保護司が持っている知識と情報が福岡市の犯罪のないまちづくりのプランにも生かされていくべきと思います。犯罪のないまちづくりを進めていく上での保護司の活動支援や保護司との連携は大変重要になっていくと考えますが、御所見を高島市長にお伺いして、この質問を終わります。

○副議長（大石修二） 高島市長。

○市長（高島宗一郎） 保護司の皆様方が犯罪や非行を起こした人の立ち直りを支援して再犯を防ぐとともに、地域の犯罪、非行の予防に御尽力いただいていることにつきましては、私も承知をしております、その取り組みに対して敬意を表します。今回改めて楠議員から保護司の皆様方を取り巻く環境などをお聞きし、御苦勞されていることを再認識いたしました。現在、市民、地域団体、事業者及び関係機関により設置しております福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部におきまして、保護司の代表の方にも委員として御参加いただいているところでございますが、今後とも、保護司の皆様方や関係機関とさらに連携をしながら、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 次に、福岡市のがん患者への支援についてお尋ねをいたします。

がんは、昭和56年より国民の死亡原因の第1位で、年間約35万人が命を失っている国民病です。また、医療の進歩により、長くがんと向き合えるようになった今、患者とその家族の不安や悩みは多様化していると伺っています。

まず、福岡市内でがんによりお亡くなりになる方は全体の何パーセントとなっておりますか、また、市内にはがん患者の方は何人おられますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） 福岡市における平成 24 年の悪性新生物、いわゆるがんによる死亡者数につきましては、3,480 人で死亡者総数のうち 32.5%を占めております。福岡市内におけるがん患者の数につきましては把握できておりませんが、国の推計によりますと、生涯のうちに約 2 人に 1 人ががんにかかるとされております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 福岡市内においても、3 人に 1 人ががんで亡くなられている実情です。がん対策を進めていく上でも患者数の把握は必要ではないでしょうか。平成 23 年度の数値ではありますが、福岡市内に 5 つあるがん拠点病院の合計で、1 年間がんで新しく入院された患者数は 2 万 5,447 人と公表されております。また、がんで外来される患者の延べ人数は 31 万 5,792 人に上っております。もちろん、全てが福岡市内の方ではありませんが、対策を打っていく上で参考になる数値であると思います。

がんという言葉には、心に大きなストレスをもたらします。適切な治療を受けていても、あと何年生きるのだろうか、自分は何か悪いことをしたからがんになったのだろうかと自分を責めてしまいます。福岡市内の患者やその家族が何に苦しみ、何を求めておられるのか、お尋ねをいたします。また、その悩みや苦しみの解決のための福岡市の取り組みや支援はございますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） がん患者につきましては、一般的に痛み、治療の副作用、後遺症などの身体的な苦痛、精神的な苦痛、就業や経済負担などの社会的苦痛などに悩んでおられます。これらのがん患者やその御家族の悩みへの対応につきましては、福岡市内では国、福岡県が指定する 7 つのがん拠点病院に設置しているがん相談支援センターにお

いて相談に応じております。福岡市の取り組みといたしましては、医療に関する市民からの相談に対する医療安全相談窓口を保健福祉センターに設け、がんに関する相談にも対応しており、必要に応じてがん相談支援センターを紹介しております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 患者及びその家族の精神的苦痛、社会的苦痛は、がん相談支援センターにおいて対応され、福岡市においては、各保健所の窓口で相談に対応しているとのことですが、一般的な相談窓口ではなく、がん患者に対応した積極的な窓口が必要ではないでしょうか。

それでは、福岡市内にはがん患者の会は幾つございますか、また、どのような活動をされていますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） がん患者会につきましては、任意の団体であることから、その数を把握することは難しいと考えておりますが、九州大学病院がんセンターが発行したがん医療・がん在宅医療ガイドブック福岡版では、平成25年12月現在で福岡市内の29のがん患者会が紹介されております。ただし、全ての患者会を網羅できていないと記載されていることから、実態としてはそれ以上のがん患者会があると考えております。また、がん患者会の活動内容といたしましては、がんの治療体験をお持ちの方やその御家族が集まり、情報交換を行ったり、悩みの相談を行ったりされております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 患者の会にお聞きしたところによると、福岡市内には30の患者の会があり、約500人の方々が活動されています。今お答えいただいたように、がん患者の

方々に対して情報を提供したり、悩みの相談に乗っておられます。相談に乗っておられる患者の会のメンバーも、つらいがん治療を受けている患者さんであります。患者の会の集計によると、中心的な10団体で受ける相談件数は年間4,200件を超え、月平均350件の相談になります。訴えたいこと、聞いてもらいたいことなど心の悩みは増加しているとのことでした。相談者は、現在を受けている薬物療法やつらい副作用など自分の治療について語り、病院の批判などをするもありますが、患者の会はその批判に同調するのではなく、批判の背景にあるつらさや怒りなどに耳を傾けます。また、がんと診断された母親が不安がる我が子に対してどのように接していったらいいのかなど、御自分たちの経験を通してアドバイスをしていきます。患者の皆さんは、病院内の支援センターでは言えない将来のこと、家族のことを同じ立場である患者の会の相談に支援を求めておられます。

同じ立場を経験した人、いわゆるピアが治療から生活面での悩みに乗ってサポートするピアサポートと呼ばれる活動が新しいがん患者の支援として全国で始まっています。ピアサポーターとはどのような方でどのような活動をされておられますか、また、福岡市内には何人おられますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） ピアサポーターとは、がんの治療体験をお持ちの方やその御家族で、がん患者やその御家族に寄り添い、みずからの体験を通して相談者の抱えている不安や悩みを軽減、解消するための活動をしておられる方でございます。福岡市内のピアサポーターの数につきましては、登録制ではございませんので正確には把握しておりませんが、がん患者会の一つである「福岡がん患者団体ネットワーク がん・バッテン・元気隊」が主催したピアサポート講座で養成されたピアサポーターがこれまでに約60人と聞いております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 今お答えいただいた60人のピアサポーターは、患者の会のメンバーがみずから国のプログラムに沿った35時間の研修を受け、ルールを遵守して充実した相談に当たっていきます。しかし、60人のピアサポーターの活躍の場は、現在、患者会が開

催する相談会やがんサロンなどに限られています。この人材・ピアサポーターは、福岡市のがん対策の中でも大いに活用されていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） ピアサポーターの活用についてのお尋ねでございますが、福岡県が平成 25 年 3 月に策定したがん対策推進計画の中の全体目標の一つとして、全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上がうたわれており、がん対策を推進していくに当たってピアサポーターの役割は今後ますます重要になってくるものと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） このピアサポーターを活用し、患者やその家族が直面するさまざまな疑問や不安にきめ細かく対応することを目的に設置された名古屋市がん相談・情報サロン、ピアネットを調査してまいりました。名古屋市も福岡市と同様に、患者の皆さんの不安や悩みに対応してきたのは患者の会の方々でした。名古屋市は、がん患者の相談件数の増加に伴い、拠点病院のがん相談支援センターの拡充を県に要請するとともに、患者や家族が抱える不安や疑問に対応する市としての役割を検討してきたそうです。

平成 21 年、名古屋市中区の大通りに面したビルの 1 階に名古屋市がん相談・情報サロン、ピアネットが開設されました。患者の会ネットワークが立ち上げていた N P O 法人に業務が委託され、養成講座を修了したピアサポーターが相談に細かく対応します。年間 2,000 件の相談に対応しながら、ピアサポーターは拠点病院内の相談支援センターの運営にも派遣され、活躍されておりました。

名古屋市には、もう一つの目的がありました。それは、患者会に相談が昼も夜も集中することでメンバーの負担が限界に達し、活動が続けられない状況に陥り、それをどう解消していくかでありました。この相談・情報サロン、ピアネットを設置することによって患者の会の負担が減少し、相談を受けるメンバーもプライベートな時間を持つことができるようになり、会の活動は安定して続けられるようになっていったそうです。福岡市内の患者の会の活動も全く同じです。相談者と面談したり、一緒に関係窓口まで出かけていった

りします。その間も携帯電話に相談が入ります。その相談は、夜間でも1時間以上になることもあります。このように24時間の活動となり、心身ともに疲労が重なり、もうやめよう、あすやめようと活動は限界に達しておられます。がん患者とその家族を守る支援の充実は、がんの予防対策と同じように大切であり、推進されるべきものと考えます。

まずは、福岡市内の患者の不安や悩み、そして、それを支える患者の会の実情を調査し、例えば、患者の会と福岡市との共同でがんサロンを開催するなど具体的な支援の検討に入っていただきたいと考えますが、御所見をお伺いします。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） 楠議員の御指摘にありましたとおり、がん患者やその御家族への支援を充実することは大切であると考えております。したがって、まずはがん患者会から聞き取りを行うなど実態の把握に努め、可能な支援策について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

がん患者への支援や予防の推進など、がん対策に対する自治体の責務や市民の役割、医療関係者の役割などを明記したがん対策条例の制定が政令市でも進んでいると聞いております。政令市におけるがん対策条例制定の現状をお示してください。

○副議長（大石修二） 中島保健福祉局長。

○保健福祉局長（中島淳一郎） がん対策に係る条例につきましては、政令市では岡山市、大阪市、名古屋市、堺市に加え、平成26年3月に神戸市、6月に横浜市、さいたま市が制定したところでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 政令市の中でも条例制定は急速に進んでいるようであります。福岡市の役割は、市民に一番近い自治体として、市民に密着した活動を通じてがん対策を推進することであると考えます。しかし、不安や悩みを抱えるがん患者を支え、活動して下さっていたのは、同じ立場を経験した患者の会、一市民だったということであります。がん対策条例制定も含め、がん患者や患者の会への支援に対する高島市長の御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

○副議長（大石修二） 高島市長。

○市長（高島宗一郎） がんにつきましては、福岡市の死亡原因の第1位となっております。その対策は重要であると考えております。福岡市におけるがん対策につきましては、生活習慣の改善によるがん予防と、また、早期発見、早期治療のため、各種がん検診の受診率向上に取り組んでいるところでございます。高齢化に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、楠議員の御指摘のとおり、がん患者やその御家族への支援は今後重要になると考えておりました。がん患者、がん患者会の実態把握に努めますとともに、条例も含め、他の政令市の取り組みも見ながら、がん患者、がん患者会への支援について検討してまいります。以上です。